令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名: 千葉県

農業委員会名: 鋸南町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	474
自給	的農家数	198
販売	農家数	276
	主業農家数	78
	準主業農家数	47
	副業的農家数	151

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	30
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

(単位:ha)

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	224	238		121 EZI 201	- Д	462
経営耕地面積			G A	1	_	217
遊休農地面積	149	68	64	4		80
農地台帳面積	45 603	35 347	35 347			950
	003	341	347			950

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 5月13日

		農業委	對
		定数	実数
農業委員数		10	10
	認定農業者		3
	認定農業者に準ずる者	_	0
	女性	_	1
	40代以下	_	1
	中立委員	_	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

農業者数(人)農業就業者数471女性23340代以下40

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4月現在)	463ha	8. 5ha	1. 84%
課	題	圃場整備済みの集団化 悪い為、担い手が限られ		な農地が点在し作業効率が

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	18ha	(うち新規集積面積	5. 4ha)
口	目標設定の考	え方:昨年度	の実績を踏まえて設定	
活動計画	法による利用権	を設定の制度	用し、農地中間管理事業や 等の周知を図り、農地の利 た、ヤミ耕作是正に向けた「	用集積に向けた掘り起こ

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	
	1 経営体	2 経営体	2 経営体	
新規参入の状況	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積	
	0. 3ha	0. 7ha	0. 9ha	
課題	新規就農者が安定的な経営体になるような支援策を講じているが、農地がなか集まらず、マッチングに苦慮している。			

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、 法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

= 11 111 = 1 30 1 1 1 13	(Stoll Byth)		
参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0. 3ha
活動計画	町地域振興課と連携し、意間を通じて実施する。	意欲ある担い手の情報	収集及び認定の推進活動を年

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)		
	4月現在)	545ha	80ha	15%		
課	題	農業従事者の高齢化や非農業者への相続、また有害獣被害による離農者の 増加が原因で、耕作放棄地が増加傾向にある。				

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による 農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第 1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

_	142 及少百保及5日勤日日					
		遊休農地の	解消面積	5ha		
	目 標	のあっせん等	等を行い、遊	種農地で遊休農地となってい 休農地の解消に努める。 施も行い、所有者に対し地目		
		調査員数	汝(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			20人	7月~9月	10月~11月	
農地の利用状況 調査 活 動 計		調査方法	町広報誌により周知を行い、農業委員、農地量最適化推進で2人1班体制で担当地区を調査する。 町職員は、農業委員・推進委員の担当地区境を調査する。			
画	農地の利用意向	実施	時期	調査結果取りまとめ時期		
	調査	11	.月	1月~2月		
	その他			•	•	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該 市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和2年4月現在)		463ha	0. 0ha
課	題	農地法の認識不足を理由に違反転用に及んでしまう例が見受けられる為、農地転用制度を広報誌等により周知徹底させることが課題である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反 して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生防止に向け、7月頃に町広報誌により農業者へ周知し、農地利用状況調査時に農地パトロールも兼ねて実施する。 既に違反転用となっている案件については、早期に解決する手続きを経る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入	